

第3期小金井市保健福祉総合計画（案）に対する意見及び検討結果について

No.	全般		意見に対する検討結果
	項目／ページ	寄せられた意見	
1	基本目標3 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり／基本施策（2）施設サービス／P132	居宅系サービス事業について がんの終末期患者、認知症が進行したとき、高次脳機能障害や医療的ケア児が直面する食べられない状況に対して、口から食べる支援ができ、その先には看取りもできる場所が作れないでしょうか。NPO法人くみサポはこうした方々の口から食べる支援を行うための専門家チームが食べる支援ができる場所を作りたいと思っています。看取りもできる場所にするためにどういう仕組みを利用できるのかを検討する必要がありますが、看取りをサポートできる医師（私自身と仲間たち）と訪問看護師の人材は確保できます。小金井には非常に素晴らしい訪問看護師たちがいますので、看護師に関しては訪問看護を利用する事ができます。看取りをする際にはそこに入所する、あるいは短期間居住する、旅館の様に滞在する、あるいは他のグループホームを運営できる事業者と協力するなど、いくつかのアイデアがありますが、実現に向けて検討する委員会を作つていただけたとありがたいです。	高齢、障がい等の様々な分野において「自分の口で食べること」への支援は大変重要な視点であると認識しています。支援体制の確保や地域資源の有機的な連携・協働は今後の検討課題であると考えます。 貴重なご意見として、今後の検討の参考にします。
No.	地域福祉計画		意見に対する検討結果
	項目／ページ	寄せられた意見	
2	3 地域福祉をめぐる動向 ／4 市の保健福祉を取り巻く課題／P25, 26	災害発生時において年令や障害種別を問わず、障害のある人や病気等で自力で動けない人などいわゆる災害弱者といわれる人の避難所までの移動支援、避難後のプライバシーの確保、エアコン利用、食料調達、衛生面に関する事等の環境整備を早急に行って下さい。	本市では自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成し、災害に備えた地域の協力体制づくりを推進しています。また、毎年実施している総合防災訓練において福祉避難所（二次避難所）の設営訓練及び障がいのある方等を想定した移動介助訓練を行っています。 避難後は、避難者が安心して避難生活を送れるよう、支援関係機関及び民間企業等と連携し、避難所の環境整

No.	地域福祉計画		
	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>備や個別の特性をふまえた対応に努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見は、関係部署と共有させていただきます。</p>
3	4 市の保健福祉を取り巻く課題／P28	<p>地域活動について。子育て中の実感ですが、「小金井市には、幼稚園の選択肢が少なく数も足りず市外の園に入園する子も少なくはなく、保育園は小規模園が増えて」小学校入学した時点では、入学前からの知り合いが非常に少ない人もいる、という状況になっています。「早急な待機児童の解消」の代償、とも言えると思います。(小学校の先生方も、「今は、児童の出身園もバラバラなので、新入生は、まず最初の人間関係作りから…」と仰っています。)</p> <p>また、小学校1年生の学童保育利用率も高く、子どもを介して保護者同士がつながる機会が減っているのでは、と感じます。学校PTAの委員数や活動の規模も、縮小傾向です。地元の習い事や少年スポーツ団体で、保護者同士の新しいつながりができることがあります、そういう活動を好む子どもばかりではないですし、余裕がない家庭もあるかと思います。町内会も、積極的に関与できる家庭ばかりではありません。</p> <p>結婚や出産や就園就学等の機会に転入してきたような、元々は小金井に縁もゆかりもない転入者にとっては、心細い状況が待っています。</p> <p>そんな中、市立保育園や長年地域福祉に携わっている社会福祉法人立の「伝統ある私立幼保園」の存在や、それらの園の保護者のネットワークの存在は、地域福祉活動を支える貴重な要素になっているのではないでしょうか。子育て世代の顔見知りネットワーク作りや気軽な相談先として、「園庭開放」「未就園児支援事業」があるのとないのとでも、大きく違うと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、小学校区毎に「基幹幼保こども園」を設定し、児童福祉機能やネットワークの要としての機能を強化するのが理想的だと考えます。(前市長体制の市では、この考えを受け入れて何か検討・協議するということは、無かったようですが) 現在の体制で、あらためて、</p>	<p>子ども・子育て支援に係る基本的な視点や基本目標については、「(仮称) のびゆく子どもプラン小金井(第3期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の策定に向け今後検討が進められることとなっており、認定こども園を含む児童福祉施設全般について議論されるものと考えます。子ども・子育て施策に関しては、いただきましたご意見を関係部署と共有させていただきます。</p> <p>地域福祉・地域活動の観点としては、「地域共生社会」の理念に基づき、子ども・子育ても含めて、福祉の分野を超えた包括的な相談支援体制の構築や地域づくりの促進に努めてまいります。</p>

No.	地域福祉計画		
	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		地域福祉・地域活動の観点からも、未就学児～小学校新入生の子どもたちとその保護者が置かれている状況に、着目していただければと思います。	
4	2 基本目標／（3）地域活動の活性化／P31	今回案は全部で 353 頁あり読み破自体が容易でありませんし、関係者以外の一般市民が多数の図表を関連付けて理解し関心を持つのも容易でないでしょう。そこで、地域福祉計画等を市民周知する機会を増やすため、一例として、31 頁目に記述がある「多様な機会創出により社会参加の促進」を図る『機会』の一つとして教育委員会の行う「社会教育」との積極的な連携を計画にぜひ盛り込んで欲しいものです。公民館でのセミナー開催や図書館での資料展示を手始めにコミュニティ・スクールの活用などは関心を集める有効なきっかけになります。すべての今回計画等についてこの趣旨での同委員会と首長部局の協力体制を謳って下さい。	社会教育（生涯学習）の取組は、市民が互いに交流を深めながら芸術文化やスポーツに親しみ、多様な学びの機会を持つものであり、貴重な機会の一つであると考えております。教育委員会を含めた関係各課との連携については、ご意見の趣旨に沿って、事業運営の中で積極的に努めてまいります。また、貴重なご意見として、今後の検討の参考にします。
5	基本目標 福祉のまちづくり／（2）災害に備える体制づくり／P35	「また、福祉避難所の管理運営の整備を推進します。」とありますが、「管理運営」を整備するということで、福祉避難所の需要と配置間隔については、足りている見込みなのでしょうか。福祉避難所に指定されている福祉施設が少ないエリアについては、福祉避難所を増やす計画はあるのでしょうか。福祉避難所となる市立保育園は、廃園で減ります。市の地域防災計画案では、「福祉避難所としての市立保育園」の役割が、あまり明確に記載されていなかったような印象でした。	災害発生時における福祉避難所（二次避難所）は、一次避難所や自宅での生活が困難な方を受入れる施設として、市内の福祉施設等と協定を締結し設置運営を行うものです。 今後も、福祉避難所（二次避難所）の新規指定の拡充に努めていきます。 いただきましたご意見は、関係部署と共有させていただきます。
6	基本目標 2 包括的支援体制の構築／P39	「住民に身近な圏域において総合的な相談に応じます。」とありますが、「児童福祉」においては、「身近な圏域」の設定があるとは感じられません。（前市長体制では、市立保育園の廃園ありきで、「4km 四方のコンパクトな自治体なので、ベビーカーや子乗せ自転車の移動でも楽でしょう」と、多胎・多子世帯や要介助児等には大変な移動が、軽んじられていたのでしょう。） 189 ページから、高齢者については、地域包括支援センターの圏域毎に、丁寧に分析されています。また、市図書館計画でも、徒歩圏に合わせて分散配置された本館分館の	子ども・子育て支援に係る基本的な視点や基本目標については、「(仮称) のびゆく子どもプラン小金井（第3期小金井市子ども・子育て支援事業計画）」の策定に向け今後検討が進められることとなっており、認定こども園を含む児童福祉施設全般について議論されるものと考えます。子ども・子育て施策に関しては、いただきましたご意見を関係部署と共有させていただきます。 福祉総合相談窓口の運営にあたっては、相談支援包括化推進員を各地区に配置することで、住民に身近な圏域において総合的な相談に応じ、子ども・子育て支援の関

No.	地域福祉計画	寄せられた意見	意見に対する検討結果
項目／ページ			
		<p>圏域毎に、状況が分析されていました。市長も変わりましたし、児童福祉においても、こども・子育て支援においても、なんらかの「圏域に分けて現状を把握する」の概念を導入するべきではないでしょうか。</p> <p>未就園児から小学校低学年くらいまでの児童福祉・こども子育て支援の拠点として、市立保育園5園を残すか、小学校区か中学校区毎に幼保こども園の基幹園を設定して、子育て支援機関のネットワーク強化や幼保小連携の要とするのが、理想だと思います。</p>	係機関とも連携を図り、チームによる支援を目指してまいります。
7	第5章 小金井市再犯防止推進計画／P45	<p>「再犯防止推進計画」について。犯罪の種類によっても、必要な介入が異なると思います。依存性の高い要因がある場合には、専門医療による治療的介入や、依存症回復のためのピアグループなども需要になるケースもあるだろうと思います。家族のいる人の再犯防止・社会復帰には、加害者家族への介入・支援なども、必要かもしれません。そのあたりは、具体的な記載が少ないようですが、他の計画に記載がありますか。</p> <p>52 ページの「保護司の不足や高齢化」は、重要な社会的課題の一つなのでは、と感じます。「コラム」よりも、重い扱いでもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>国、都及び刑事司法関係機関では、犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導等の具体的な取組を実施しております。本市としましては、住民に最も身近な基礎自治体の役割を重視し、地域で安定した生活が送れるよう支援してまいります。</p> <p>保護司の不足や高齢化については、国の責務として、保護司の活動場所である「更生保護サポートセンター」の設置や保護司活動のデジタル化の推進等の取組が進められています。本市としても保護司の安定的確保は重要な社会的課題であると認識しておりますので、市の保護司会と内容を協議し、保護司会活動への理解促進・周知啓発を目的としてコラム欄を掲載しました。引き続き保護司会活動について支援してまいります。</p>

No.	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画		
	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
8	2 アンケート調査結果からみた現状／才 地域で生活するために必要な支援／P76	<p>市内には医療的ケアが必要な障がい者が利用できる通所施設は障害者センターのみで、現在定員を超えており利用が難しい状況です。通所施設の拡充を望みます。</p> <p>また、入所施設の新規開設においては、医療的ケアの肢体不自由の障害者も対象にして頂けるようお願いいたします。</p>	<p>ご指摘のとおり、市内には通所施設が不足している状況です。いただいたご意見も踏まえ、通所施設の整備・充実に努めます。</p> <p>また、入所施設の新規開設に係るご意見については、今後どのような方を対象にどのくらいの規模の施設が必要であるかを検討するにあたり、参考にさせていただきます。</p>
9	2 アンケート調査結果からみた現状／P93	<p>「福祉サービスの情報の入手先」としての医療機関の割合は、他自治体等に比べて多いのでしょうか、少ないのでしょうか。</p> <p>障害の認定のフェーズなどによっても、医療機関からの情報提供の度合いや割合は変わってくるのかもしれません、医療から福祉に繋げるという広い意味で、連携を深める中で、情報を届けるルートとしても強化できる余地があるのかもしれません、と感じました。</p>	<p>医療機関の数及び割合について市では把握しておりませんが、アンケートの結果から、「病院」を「福祉サービスに関する情報の入手先」としている方が一定数いることが示されています。いただいたご意見を踏まえ、福祉サービスを必要とする方へ適切に情報が伝わるよう、医療機関との連携を深めながら情報発信の強化に努めます。</p>
10	2 アンケート調査結果からみた現状／P96	<p>もし、今後、市で「避難所で配慮して欲しいこと」の選択肢を用意するアンケートを実施する際には、アレルギー・光・音などの要素に、「におい・香料（香害）」の項目も入れていただければ幸いです。</p>	<p>香料などの化学物質に接触することで、頭痛やめまい、不眠など多岐にわたる症状があらわれる、化学物質過敏症への配慮の必要性については、市としても認識しているところです。</p> <p>ご意見を参考に、今後はアレルギーの方、光や音などの感覚過敏の方に加え、化学物質過敏症の方への配慮の必要性についても把握に努めます。</p>
11	基本目標1 市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり／基本施策（1）広報・啓発活動／P121	<p>基本施策（1）広報・開発活動 ①市民に対する啓発活動の充実</p> <p>高次脳機能障害は中途障害で外から見えません。誤解や差別があり、正しく障害を理解してほしいです。「障害のある人も無い人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」を見るように障害者・高齢者・病気の子供たち・地域の方々との共生をテーマに市民フォーラム、シンポジウム開催を提案します。当事者が声を上げ障害の正しい理解を求め、地域の方々と仲良くできる機会が欲しいです。</p> <p>高次脳機能障害者・失語症者は話すことが不器用ですか</p>	<p>ご意見のとおり、高次脳機能障害は、外見からはわかりにくく、見えない障害とも言われていることから、令和4年4月に障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例（平成30年条例第28号。以下「障害者差別解消条例」という。）を改正した際、障害者の定義に個別に明記し、また、令和5年3月に改定した差別解消条例の啓発冊子では、失語症の説明を追記し、啓発に努めています。高次脳機能障害・失語症への理解が進むよう、ご意見を参考に啓発等に努めます。</p>

No.	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画 項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		ら、ゆっくり、簡単な言葉で話すと有難いです。分からぬのではなく言葉での発表が下手なのです。パワーポイントなどで準備すれば発表できます。障害だけの人ではない。障害以外は普通の人間です。参加の機会を下さい。 そのきっかけを作りませんか。折角の条例を棚ざらしにしないように運用したいです。	
12	基本施策（1） 広報・啓発活動／P121	<p>1. 市民に対する啓発活動の推進</p> <p>2. これまでの計画には「障がい」の理解を推進するための啓発が実施されていますが、人生の最期までどんな状態であっても安心して地域で暮らし看取り、看取られるために、元気なうちから人生の最期をどう過ごしたいかを考える、看取りまでをみすえた市民講座を市の事業としていただきたいです。</p> <p>これはいわゆる人生会議、アドバンスケアプランニングにつながります。NPO法人くみサポでは、広島県廿日市市で開始した講座は令和5年末までに62回開催(のべ2730名)、小金井市では12回開催(3~4回程度/年)しております、最近では資料として小金井市で作成した看取りのリーフレットを使用して市民と共に考えるワークショップを行っています。</p>	<p>アドバンスケアプランニング（ACP）の普及啓発については、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の中で重点取り組み事項として設定しており、医療・介護関係者向け研修及び市民向けの講演等を通じて実施しております。</p> <p>ACPの普及啓発については、高齢者のみを対象とするものではないことから、周知対象の拡大や、事業内容の調整等についても検討していきます。</p>
13	基本目標2 障がいのある人の社会参加や就労に向けた自立の基盤づくり／基本施策（1）障がい児保育・療育・教育／P125	「障がい児保育の推進」や「障がい児学童保育の充実」等について。実績として、園の数や人数が挙げられていますが、その内容は、精査されていますか。保育の利用を断られた親子や、保育が利用できずに保護者のうちの一人が退職したケースの数の推移などは、市は調査して把握しているのでしょうか。	<p>〔障がい児保育の推進について〕</p> <p>ご意見にあるような調査による把握はしておりませんが、入園に関する相談により把握した個々の事情に配慮しながら、丁寧な対応に努めているところです。必要な職員体制や設備が不十分な場合や既に複数の障がいのある児童をお預かりしている場合など、安全にお預かりすることができないと判断することがあります、可能な限り受け入れ体制の整備に努めます。</p> <p>〔障がい児学童保育の充実について〕</p> <p>ご意見にあるような調査による把握はしておりませんが、障がいのある児童について、入所前に児童の様子の聞き取りなどにより保育に必要な状況を把握しております。特別な配慮が必要な児童の受け入れにも対応できるよう、指導員は定期的に研修を受講するなど、適切</p>

No.	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
				な保育に努めております。今後も関係各所と連携を図りながら、学童保育の充実に努めます。
14	基本施策（2） 社会参加や就労の促進／ P126	雇用・就労支援の促進 ⑤市の業務委託等の促進 高次脳機能障害発症後、新規に勉強して記憶することは難しいです。高次脳機能障害発症前、昔の記憶・スキル（経験蓄積）は残っています。それらの腕を活かした仕事の仕方、カスタマイズ就労を創りたいです。 高次脳機能障害の職人は現行の制度では働く機会がないです。いちごえ会には音楽家、デザイナー、俳優、調理師など、つぶしが利きにくい人達が居り、個人営業もあります。 仕事の開拓では、市の業務を一部受注できる制度を考えましょう。例えば市のイベント開催の場合、外部に発注していた業務に高次脳機能障害者を参加させる機会を下さい。仕事の切り出しとか、方法を開拓しましょう。いちごえ会にはそれらのマネージメントができるスタッフが居り、カスタマイズ就労の実験です。 当事者には会参加のリハビリであり、自信の回復、生きがいです。 市内の福祉事業所の連合体を作り市の業務を受注する、その連合体で仕事をシェアし、事業所の経営、工賃の上昇につなげる方法を協働し小金井市流の働き方を作りませんか。	業務内容、業務量及び履行期日などを踏まえた上で、障害福祉サービス事業所への発注が可能な業務がないか改めて精査するなど、全庁的に取り組みます。	
15	基本施策（2） 社会参加や就労の促進／ P126	「福祉喫茶」等を充実させる施策について。とても良いと思うのですが、市役所新庁舎、現市役所庁舎跡地、東小金井駅・武蔵小金井駅前開発等の中で、具体的な福祉喫茶設置計画はあるのでしょうか。 また、市内の社会福祉法人等の作業所等の売店の拡充支援との兼ね合いもあるのでしょうか。 新福祉社会館には、是非、お茶とお菓子をいただいて、ひと息つけるスペースがあると良い、と思います。	具体的な内容は今後の検討事項となりますが、新庁舎には福祉的なカフェ、（仮称）新福祉社会館には福祉売店の設置を計画しています。	

No.	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画 項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
16	基本施策（2） 社会参加や就労の促進／ P127	障がいのある人の就労については、「超短時間雇用」や「介助付き雇用」の制度があれば、働く人が増えるであろうということから、導入の動きがあると聞いています。市の障害者就労支援センターでも検討し始めているといふことも耳にしますので、方向性としては「検討」でもよいので、ぜひ計画の中に入れてくださるよう希望します。	事業名「6障がい者雇用の促進」の施策内容に記載があるとおり、現在、障害者就労支援センターでは、短時間労働も含め、企業と就労を希望する障がいのある人のマッチングに係る取組の検討を進めています。「介助付き雇用」については、就労支援に係る取組の検討において、今後参考とさせていただきます。
17	基本施策（2） 社会参加や就労の促進／ P128	「選挙投票への支援」について。是非継続・充実をお願いいたします。 数年前に、自分が小金井市に転入してきて、初めて、期日前投票所ではなく、投開票日当日の投票所の会場に向かった時、投票所の入り口も、投票する部屋への行き先も、投票済証の受け取り方も、わかりづらくて驚きました。「障害の有無に関係なく、何とバリアーだらけなのだろう、長年住んでいる人だけがわかれればそれでいいのか?なんと不親切な。」と感じました。その後、改善されている部分もあると思います。 投票行動について、何らかのハードルや不安を抱えている全ての人にとって、投票しやすい選挙運営を、お願ひいたします。	様々なハードルや不安を抱えた方が投票日当日の投票所で円滑に投票ができるよう、投票環境の向上や情報の周知等に努めます。 なお、ご意見をいただいた事業については、今後の方針を「継続」としていましたが、令和4年4月に障害者差別解消条例を改正した際、合理的な配慮が必要な生活場面の例示として「選挙等を行うとき。」を新たに規定したところであり、障がいのある人が円滑に投票できるよう、今後も充実に努めていく必要があることから「充実」に改めることとします。
18	基本目標3 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり／基本施策（2）施設サービス／ P132	2通所系サービス事業について 4～5行目 利用希望が高い知的障害者が通う生活介護事業所が不足しているため とあります が通える施設も少なく定員となっており来年度の空きがありません。肢体不自由児児も通える生活介護の検討をお願いいたします。市内にはきらりや小金井特別支援学校があり知的障害者に対しては利用できる施設も多いですが、肢体不自由児児に対しては支援が薄いと思います。68ページからの統計書類によると 18歳未満では知的障害の方が多いですが 64歳以下を比較すると肢体不自由の方が知的障害者を上回ります。それだけ支援を必要とする人が多いということですので、今後ご検討いただければ嬉しいです。	肢体不自由児児が利用できる通所施設が不足していることは認識しております。統計資料も踏まえ、引き続き通所施設の整備・充実に努めます。 また、基本目標4、基本施策(3)の①の事業名「8障害者支援施設の確保のための取組」(P145)に記載のとおり、「障害者支援施設（入所施設）の確保に向けて、新規開設に必要な支援等の検討を進める」としているところですが、入所施設と通所施設を併設している事例もあることから、今後どのような方を対象にどのくらいの規模の施設が必要であるかを検討するにあたり、参考にさせていただきます。

No.	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	寄せられた意見	意見に対する検討結果
項目／ページ			
19	基本施策（2） 施設サービス ／P132	<p>施設による支援が適正になされているかどうか、とくに知的重度の人の意見を聞く仕組みがない。また、市内の通所施設のサービス提供内容をチェックする実質的なしくみが市としてない。（都の監査や福祉サービス第三者評価では個々の支援についての適切性までは充分目が届いていない。）市レベルでその現状を見ようとするとき、（他団体の）同業者では（おたがいさまなので）無理で、市役所もその責任を感じていない（とする説明しか得られていない）。</p> <p>より広い知見で共有し、施設がその運営や利用者への対応に不適切な面があれば、改善を指導できる仕組みが必要と考えられる。</p>	<p>障害福祉サービス事業所（又は障害児通所支援事業所等）の運営が適切に行われているかについては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第10条（障害児通所支援事業所等にあっては児童福祉法（昭和22年法律第164号）第57条の3の2）の規定に基づき、市において検査を実施しており、改善の必要があると認められる事項については、助言及び指導を行っています。市内全事業所に対し毎年実施することは難しい状況ですが、引き続き障害福祉サービスの質の確保に努めます。</p>
20	基本施策（2） 施設サービス ／P132	居住系サービス事業のうち、入所施設の新規開設に向けた取組を進めます、という文言通り、早期実現を望みます。	早期実現をめざし、どのような方を対象にどのくらいの規模の施設が必要であるかの検討から取り組んでいきます。
21	基本施策（3） 相談支援・情報提供体制 ／P133	<p>相談に対する窓口についてですが、市の条例が施行されてから最初の計画策定になりますので、「差別解消委員会」について入れて欲しいと思います。</p> <p>また、福祉オンブズマン制度についても障害者計画の中には記載がありません。確かに担当としては地域福祉課であり、37ページには記載があるので充分という見解もあるかと思いますが、247ページには※他計画再掲の記述をつけて掲載しており、福祉オンブズマン制度の利用実績を見ても障害関係の利用者がいることは明らかなので、障害者計画の中に記載が必要だと思います。</p> <p>ぜひ、「差別解消委員会」と合わせて相談機関の周知についての記載を検討ください。</p> <p>できれば、福祉総合相談窓口と権利擁護センターについても関連付けて欲しい気がします。そちらもご検討ください。</p>	<p>障害者差別解消条例第13条の規定により、障害者及びその関係者は、市に対し、障害者本人に係る差別に関する相談をすることができるとされており、同条第3項の規定により、市だけでなく、障害者総合支援法第77条の2の基幹相談支援センター（障害者地域自立生活支援センター）にも相談することができるとされています。差別解消委員会は、障害者差別解消条例第16条の規定に基づき、市の求めに対し、市が助言又はあっせんを行うことについての意見を述べるものであることから、「差別解消委員会」を窓口として追加するのではなく、事業名「1市の自立生活支援課の窓口」及び「2障害者地域自立生活支援センター」の施策内容に、障害者本人に係る差別に関する相談に関する追記することします。</p> <p>福祉オンブズマン（福祉サービス苦情調整委員制度）については、地域福祉計画において「福祉サービスの質</p>

No.	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画		
	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			<p>の確保」として記載しているとおり、福祉サービスに対する市民の苦情に公平かつ適正に対応し、信頼性と福祉の向上を目指すことを目的としているものです。地域福祉計画は、障害者計画等の上位計画と位置付けられ、障害福祉サービスに関する苦情への対応も含めた福祉の向上について記載しておりますが、障害者計画は、障害福祉サービス事業所や市が活動を行う際の指針となる分野別計画と位置付けられていることから、苦情への対応に係る制度の利用を積極的に促すような記載は控えたいと考えています。障害者計画に掲げる施策の充実を図り、市の障がい福祉に対する苦情がないよう努めていきます。</p> <p>福祉総合相談窓口と権利擁護センターとの関連付けというご意見に関して、福祉総合相談窓口については、基本目標3、基本施策(3)の③の事業名「1 福祉総合相談窓口との連携」(P135)に記載しています。権利擁護センターについては、基本目標に関連付けられた基本施策として権利擁護に特化した項目がないため記載しておりませんが、福祉総合相談窓口は、権利擁護センターと連携した対応も含め、年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての方を対象に、包括的に相談を受け止める窓口として運営されており、福祉総合相談窓口との連携を強化することにより間接的に権利擁護センターとも連携がされることから、施策内容としては、事業名「1 福祉総合相談窓口との連携」(P135)に含むものと考えています。</p> <p>なお、上位計画である地域福祉計画においては、福祉総合相談窓口については「包括的相談支援体制の構築」の中で、権利擁護センターについては「権利擁護事業の充実」の中で記載しています。両窓口の運営及びにつきましては、これに基づき実施していきます。</p>

No.	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	寄せられた意見	意見に対する検討結果
項目／ページ			
22	基本目標3 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり／基本施策（3）相談支援・情報提供体制／P135	<p>地域活動支援センターの充実のための事業計画に実績がないようですので、ここにNPO法人くみサポが行っている相談活動を組み込むことをご検討ください。NPO法人くみサポでは、世代や属性を超えて、すべての住民が相談できる場所を設けて相談を受け付けています。</p> <p>相談を受けるメンバーも世代や属性を超えたさまざまな経験を持つグループで、家族と死別した遺族の立場の市民、現在介護をしている市民の他、グリーフケアの専門家、子どもの教育、障がいや病気の子ども、医療的ケア児の教育の専門家、医師（小児科、緩和ケア）、子どもから高齢者の摂食嚥下障害の診療を専門とする歯科医師、ケアマネジャー、看護師、暮らしの保健室、相談支援センター／マギーズ東京などで相談にあたる看護師などです。</p> <p>相談を受けて必要なところにつなぐことを想定していますが、苦しむ人、こまっている人の居場所としての役割を担うこともイメージして「くみサポの家」と称しています。「くみサポの家」に行けば話を聴いてくれる人がいる、気軽に相談できる人がいる場所です。がんだけではなく障がいや病気を抱える人、その介護者、家族を亡くして深い悲しみにある人、子育てでつらい思いをしているなどが気軽に相談できる場所です。</p>	<p>「R4 実績」欄の記載が「一」となっているのは、指標に記載された事項に係る施策が令和5年度に開始されたからであり、現在では5団体の登録・延べ約300名の利用実績があります。</p> <p>なお、ここで掲げている施策は、地域活動支援センターが実施する事業のうち、居場所づくりを主とするものです。相談事業としての地域活動支援センターに関する記載は、基本目標3、基本施策(3)の①の事業名「3 地域活動支援センター」(P133)にあります。</p>
23	基本施策（4） 保健・医療／P138	「医療的ケア児の保護者・家庭内ケア担当者」の支援について。充実を願います。ここでの支援の充実がなければ、「心身面での重い障害がなくとも、日常生活への影響や保護者へのメンタル・可処分時間への影響が大きい、多胎児・低出生体重児・早産児・多子世帯」などへの支援・サポートの拡充も、進みにくいくのでは、と感じます。よろしくお願いいたします。	本施策及び基本目標3、基本施策(6)の①の事業名「5 医療的ケア児コーディネート事業」については、記載のとおり、医療的ケア児本人のみでなく、その家族も支援の対象としています。ご意見を踏まえ、医療的ケア児及びその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、充実に努めます。
24	基本施策（6） サービス利用に結びついていない人への支援／P141	サービス利用に結びついていない人への支援について特に日中活動支援についてのサービスを求めます。誰でも事前手続きなしで利用できる「だれでもカフェ」のような立ち寄り場のような所が、例えば交流センター1F辺りに月に1～2回でもオープンしていると、市民への啓発にもつながると思います。	具体的な内容は今後の検討事項となりますが、新庁舎には福祉的なカフェの設置を計画しています。いただいたご意見については、カフェのあり方の検討において参考にさせていただきます。

No.	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画		
	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
25	基本目標 4 誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり／基本施策（3）住まいの確保・整備／P145	<p>住まいの確保・整備 ①グループホームの整備 高次脳機能障害者の支援は大部分を家族が担っています。</p> <p>当事者・介護者が共に高齢化し、高齢な介護者を障害当事者が労り、助け合って暮らしています。</p> <p>障害者と高齢な介護者が一緒に住み続けられる終の棲家（グループホーム）が欲しいです。障害者、高齢者の制度上の垣根を超えた現実（ニーズ）に対応してほしいです。そのグループホームでは看取りも出来、若い高次脳機能障害を熟知しているいちごえ会会員の介護者がヘルパーとして働き、親（介護者）亡き後も当事者が安心して暮らせる棲み処が欲しいです。障害者 高齢者の協働、共助は生きがいであり、最善のリハビリです。</p>	基本目標3、基本施策(2)の①の事業名「1居住系サービス事業」に記載のとおり、グループホームなどの居住環境の整備・充実の必要性は、市としても認識しています。新規開設の相談があった際は、ご意見を参考にさせていただきます。
26	基本施策（3）住まいの確保・整備／P145	障害者施設について、近隣では入所支援がない市は、3市だそうです。小金井市議会採択を受けて、市内の障害者支援施設開設を期待します。	早期実現をめざし、どのような方を対象にどのくらいの規模の施設が必要であるかの検討から取り組んでいきます。

No.	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画		
	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
27	基本施策（4） 保健・医療／ P136	<p>保険・医療の充実のための事業に「緩和ケア相談」を加えて下さい。</p> <p>緩和ケアはがんだけではなく認知症介護や障害者支援にも応用できる考え方ですが、がん治療を終えた頃に治療医から緩和ケアをすすめられることが多いため、死や最期の場所というイメージと結びついてしまい正しい理解が広がっていません。緩和ケアを普及、啓発し正しい理解が広がると、認知症や障がいを持つ人に対するケアの質を向上させることにつながります。相談にはNPO法人ぐみサポートの緩和ケア専門家メンバー（緩和医療専門医、がん看護専門看護師）が対応することが可能ですが、小金井市内の医療介護職や市の職員の人材育成にも対応が可能です。</p>	<p>緩和ケアに関する理解を促進することは、本計画にも記載しているACPの推進に大きく寄与するものと認識しています。</p> <p>医療・介護従事者やNPO法人等の地域資源と連携しながら、緩和ケアの普及啓発を含めたACPの推進が図れるよう検討します。</p>
28	第2章 高齢者を取り巻く現状と課題／ P185	高齢者の人口・世帯の動向については、高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の施設数・入居定員なども、分析項目に入れた方が、より小金井市の現状をイメージしやすくなるのでは、という印象を抱きました。	本計画では、P273「本計画期間中の施設整備計画」に記載していますが、次期計画の参考意見とさせていただき、よりわかりやすい計画を作成するよう努めてまいります。
29	イ 認知症施策の更なる推進／⑤支援をする際のかかりつけ医との連携について／ P208	<p>ケアマネジャー調査で、認知症のかかりつけ医との連携が、「あまりとれていない」と「とれていない」とを合わせて4割近いことについて。</p> <p>近隣自治体や東京都等の調査では、どの程度なのか、気になりました。市が何か対策をしたほうがよいという数値なのでしょうか。</p>	<p>同調査の設問項目は市区町村ごとに異なるため単純比較はできませんが、主治医との連携について設問のある近隣市の調査結果は、概ね同程度となっています。</p> <p>しかしながら、これらの回答を0に近づけるために、医療・介護連携推進事業や、ケアマネジャーに対する包括的・継続的ケアマネジメント等を通じて引き続き連携推進を図ります。</p>
30	6 前期計画の評価／ エ 人材育成・確保の推進／ P219	<p>人材確保・育成について</p> <p>①事業所が求人募集をかけて人材を補充するという構図は破綻しているように感じています。計画の中で市内の介護職員を何年までに何人増やすという具体的な数字を目標に掲げられないでしょうか。既存の東京都の事業の更なる推進や、それが効果的でないならたとえ二重行政と言われても小金井市独自の施策を構築するなど、人材確保に向けて実効性のある計画を期待してしまいます。</p> <p>②事業所運営にあたりITスキルの必要性が年ごとに増</p>	介護人材の確保・育成については、P248「(4)人材育成・確保の推進」に取組を記載していますが、東京都の介護職員需給推計や確保を要する介護職員数にも留意しつつ、東京都と連携しながら取組を推進する必要があります。市として取組が可能な事業として、介護職員宿舎借上支援事業や介護職員初任者研修の実施、介護職員初任者研修を受講し修了した方の受講料の一部を助成等の取組を推進するとともに、介護事業所の指定申請関係の電子化による文書の簡略化を実施します。

No.	介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画	寄せられた意見	意見に対する検討結果
項目／ページ			
		加しています。IT をはじめとする「業務効率化」の推進も大きな項目として取り上げるのはいかがでしょうか。 ③人材を確保して育成したら「離職防止」していくないと人材不足は解消できないと感じています。	また、東京都と連携し、介護職員等の育成に関する講座等や介護人材確保に関する事業及び介護現場の効率化や生産性の向上に資する取組等の周知を図ります。
31	基本目標2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり／P232	精神、身体、視力、聴力等に障害のある高齢者が利用できるデイサービス等、日中活動支援サービスを提供する事業所を創設して下さい。	高齢者が利用する介護サービスについては、ケアマネジャーによる面接のうえ、障害の有無を含めた心身の状態等をふまえ、必要な介護サービスが提供されるべきものと考えていますが、ご意見をふまえ事業所との情報共有を図り、実態把握に努めます。 なお、介護保険制度の利用に移行した高齢者で、精神、身体、視力、聴力等に障がいがあり、介護サービスにはない日中活動系のサービスが必要な場合は、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などの障害福祉サービスが利用できます。高齢者も含め、必要な方に必要なサービスが提供できるよう、充実に努めます。
32	(5) ケアラー（介護者）への支援の推進／P243	ケアラーへの支援の推進について。重要な視点だと思います。ヤングケアラー・ダブルケアラー・トリプルケアラーはもちろん、全てのケアラーの支援も、包括的に、進化させていくください。	ヤングケアラー、ダブルケアラー支援に関しては、子どもも、障がい分野所管部署及び社会福祉協議会等他機関とも連携しながら推進を図ります。
33	9 介護保険制度を円滑に運営するための方策／P280	福祉的視点から保険料、利用料の負担軽減に向けて小金井市独自のきめ細かな施策を望みます。	国の制度改革をふまえ、必要な保険料、利用料のご負担をお願いいたしますが、低所得者に配慮した制度運営に努めてまいります。

No.	健康増進計画		
	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
34	2 アンケート調査の結果／⑤新型コロナウイルス感染症による、こころとからだの健康に影響の有無／P304	<p>新型コロナウイルス感染症流行による、こころとからだの健康への影響について。運動の頻度やケアワーク・家事等については、男女差があったというのは、報道でも取り上げられていたかと思います。女性が、無償ケア労働を多く担っていることによる影響です。行政として、「無償ケア労働を多く担って疲労をためている・休養不十分の女性の存在がある」という像が見えていなければ、こういったアンケート調査の結果を、有効活用することはできないと思います。ジェンダーギャップへの意識を高めてください。</p>	<p>本アンケート項目は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、こころとからだの健康に影響があったか、また、どのような影響があったかを把握するために設定した設問となります。</p> <p>アンケート結果としては男女別の結果を掲載しておりませんが、国が定める健康日本21（第三次）において、新たに「女性の健康」が項目立てられており、本市の第3次健康増進計画（案）「基本施策（3）休養・こころの健康づくり」においても、女性のこころとからだの健康に関する情報発信を行うこととしています。市として、性別やそれぞれのライフステージに応じた休養・こころの健康づくりを促進していきます。</p>
35	2 アンケート調査の結果／⑤こころの健康を保つために必要だと思う機関やしくみについて／P312	<p>「こころの健康を保つために必要だと思う機関や仕組み」について。</p> <p>ケアラー・家庭内の無償ケア労働従事者にとって、「ケアを休める時間がある、ケアを肩代わりになってくれる人がいる、そのようなサービス機関を利用できる」仕組みこそが、こころの健康を保つ上で、重要です。</p> <p>321ページの「市の保健医療対策で充実していくべきこと」も、344ページの内容も、同じことが言えます。</p> <p>家庭内のケアラー・無償ケア労働をしている人が、ケアを休む時間、ケアを誰かに代わってもらって自分の身体の健診検診や治療のための受診に専念しやすくなる仕組みを、行政が、作ってください。ケアラーが孤立してしまわないように、ケアラーのメンタルヘルスの悪化に誰かが気付けるように、つらくなる前に・動けるうちに、ケアを代わってもらう、が、虐待予防の観点からも、必要なのではないか。</p> <p>具体的には、「ケアや見守りを必要とする家族を預かってくれるサービスを増やし利用しやすくすること・予約を取りやすくすること」です。「相談窓口を増やす」だけでは、ケアラーの休養時間・心身のメンテナンスのための時間は、増えません。</p>	<p>本アンケート項目は、こころの健康を保つために必要だと思う機関やしくみを把握するために設定した設問となります。アンケート結果としては、約4割の方が「いつでも相談できる窓口（電話・インターネットなど）」と回答しており、市としては、国、東京都及びNPO法人等の相談窓口の周知に努めています。</p> <p>ケアラーについては、市としても重要な課題であると認識しています。</p> <p>ケアラー支援につきましては、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（小金井市地域包括ケア推進計画）（案）に記載しておりますが、健康増進計画を含めた各分野計画の上位計画である「地域福祉計画」において、年齢や障害の有無にかかわらず支援体制の構築を図る「重層的支援体制の整備」を新たに掲げております。</p> <p>これらの制度周知や相談支援を含め、今後は、制度の狭間で支援が届かないことがないよう、属性や世代を問わない支援体制の整備が重要であると考えます。</p> <p>また、ケアラーの負荷を下げるレスパイト事業等に関しては、障害、高齢の各分野で公的サービスを実施しております。</p>

No.	健康増進計画	寄せられた意見	意見に対する検討結果
項目／ページ			
			あわせて、休養に関する情報提供やこころの健康に関する取り組みを推進することで、ケアラーを含め市民一人ひとりが自分らしく暮らせるよう、こころの健康づくりを推進します。
36	基本施策（1） がん検診の推進／P334	がん検診の受診率について、市の子宮頸がん検診について計算されたものを見たことがあります。今までの市の検診の定員では、定員いっぱいまで申込みがあり、全員が受診したとしても、国の受診率目標値には届かない、というものでした。定員枠いっぱいの市民が全員受診しても絶対に届かない目標を掲げて、「受診率の向上のためには、情報提供が重要」とだけ言い続けるのは、時間の無駄と会議経費の無駄ではないでしょうか。目標の設定し直しか、検診の定員増か、どちらかあるいは両方が必要だと考えます。	がん検診の受診率は、国「がん対策推進基本計画(第4期)」の目標値と同じ値とし、各がん検診とも60%と設定しています。しかし、現状(令和4年度)の受診率は目標値と大きく乖離しており、これまで以上の取り組みが求められています。 第3次健康増進計画(案)では、がん検診の充実のため、「がん検診の受診率向上のための取組み」を新規に定め、勧奨通知の見直し、特定健康診査と肺がん検診同時実施などの実施方法の見直し、非課税世帯等のがん検診受診料減免の周知等を進めることとしています。目標を達成できるよう、これまでの情報提供に加え、これらの具体的な受診率向上策に取り組みます。
37	基本施策（1） がん検診の推進／P334	がん検診の受診率の低さには驚くばかりです。本人費用負担の撤廃あるいは軽減、検診日の更なる工夫など受診率の向上に努力して下さい。	がん検診の受診率は、国「がん対策推進基本計画(第4期)」の目標値と同じ値とし、各がん検診とも60%と設定しています。しかし、現状(令和4年度)の受診率は目標値と大きく乖離しており、これまで以上の取り組みが求められています。 第3次健康増進計画(案)では、がん検診の充実のため、「がん検診の受診率向上のための取組み」を新規に定め、勧奨通知の見直し、特定健康診査と肺がん検診同時実施などの実施方法の見直し、非課税世帯等のがん検診受診料減免の周知等を進めることとしています。 目標を達成できるよう、これまでの情報提供に加え、これらの具体的な受診率向上策に取り組みます。
38	基本目標2 生活習慣の改善／基本施策	「学校給食と学校の食育」について。 市立小学校に通う我が子が、いつも「給食、美味しい！」と言っており、家でも給食の食材の話をしてくれるなど、質の高い給食と丁寧な教育が行き届いていると感じます。ありがとうございます。 学校の先生方も、「この学校の給食は美味しい！」と仰	市では第4次小金井市食育推進計画を策定しており、「野菜」「団らん」「ふれあい」「環境」をキーワードとし、小金井らしい食生活のあるひとづくり・まちづくりを「Koganei-Style」として地域に展開しています。 計画では、学童期の食育推進として、小学校での「給食を通じた食育」を掲げており、日々の給食を通して、

No.	健康増進計画	寄せられた意見	意見に対する検討結果
項目／ページ			
	(1) 栄養・食生活支援／P338	<p>っています。しかし、栄養教諭の先生が変わると、それが変わってしまうこともあるのでしょうか。是非、末長く、この給食のクオリティを維持していただきたいです。</p> <p>学校給食の試食会も、PTA行事や給食委員会等の視察の機会にとどまらず、広く実施される機会があると、保護者としても、市民としても、嬉しいです。</p>	<p>栄養士・栄養教諭を中心に望ましい食習慣を身につけさせることとしています。また、栄養士・栄養教諭が異動等で代わっても、児童生徒への適切な栄養の摂取と健康の保持増進のために給食の質を落とすことなく提供できるよう努めているところです。</p> <p>第3次健康増進計画（案）では、この食育推進計画を推進することとしており、引き続き、給食を通じた食育を進めています。</p> <p>また、学校給食の試食会については、いただきましたご意見を関係部署と共有させていただきます。</p>
39	基本目標2 生活習慣の改善／基本施策 (1) 栄養・食生活支援／P339	<p>コロナ禍の前、市保健センターの「親子クッキング教室」の予約が、受付開始時間から、すぐに埋まってしまっていたのを思い出しました。</p> <p>児童館でも、子ども料理教室イベントを実施してくれる館があるようで、我が子が参加を希望するかどうかはさておき、ありがたいことで、子どもが家族以外の大人と調理する機会がいろいろな場所であるというのは、良いなあと思いました。</p>	<p>市では第4次小金井市食育推進計画を策定しており、「野菜」「団らん」「ふれあい」「環境」をキーワードとし、小金井らしい食生活のあるひとづくり・まちづくりを「Koganei-Style」として地域に展開しています。計画では、生涯にわたる食育推進を掲げており、乳幼児と保護者の食育推進として「こどもクッキング」、「クッキング保育」、学童期の食育推進として「親子クッキング教室」、児童館での「料理教室」等の事業を実施することとしています。</p> <p>第3次健康増進計画（案）では、この食育推進計画を推進することとしており、引き続き、調理を通じた食育を進めています。</p>
40	基本目標2 生活習慣の改善／基本施策 (2) 身体活動・運動支援／P342	<p>「健康を育む環境整備」について。街なかの、「公園」と「安全に歩きやすい歩道」の整備を、お願いします。</p> <p>市は、以前、他のパブリックコメントで、「公園利用調査を実施する予定は無い」と回答していましたが、駅前開発や庁舎移転で広場・公園の在りようが大きく変わりうこと、児童にとって重要な身体活動環境である公園が保育園のお散歩で混み合っていること等から、全く調査をしないというのは、行政の責任の放棄なのでは、とすら思います。</p> <p>特に、園庭無し園・園庭狭小園を増やし続け、広い園庭のある市立保育園2園の廃園を決定した市には、根拠のある・市民のニーズを満たす公園整備に努める責任があると</p>	<p>第3次健康増進計画（案）「基本施策（2）身体活動・運動支援」の中で、それぞれのライフステージの課題や問題に応じた、身体活動や運動をしやすい機会や環境づくりを促進することとしています。</p> <p>都市計画道路などの新しく計画される道路について歩道を新設する場合は、歩道内のアップダウンがほとんどないセミフラット形式を適用し、整備を進めております。</p> <p>公園等に関しては、いただきましたご意見を関係部署と共有させていただきます。</p>

No.	健康増進計画	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			思います。幼児が、思いきり身体を動かして遊べる環境を、ちゃんと作ってください。	
41	基本施策（3） 休養・こころ の健康づくり ／P344		<p>育児不安軽減の具体策を早急に求めます。例えば母子健康手帳交付時に相談機関（あるとしたら）の一覧を添付する等したらどうでしょうか？一般市民には「市役所に相談する」ことの壁は非常に高いことを認識して下さい。</p> <p>特に不安時に一時休める「立寄場」のような場所の設置を望みます。児童虐待防止にも寄与できるものだと思います。</p>	<p>国が定める健康日本21（第三次）では、ライフステージに応じた「こころの健康づくり」に取り組むこととしており、本市の第3次健康増進計画（案）「基本施策（3）休養・こころの健康づくり」においても、それぞれのライフステージの課題や問題に応じたこころの健康づくりを促進することとしています。</p> <p>育児不安の軽減は、こころの健康づくりにおいて非常に重要な課題であり、子育て中の保護者が一人で悩みをかかえることがないよう支援に取り組む必要があります。市として、既に具体的な対策を実施しており、その一つとして、小金井市子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートする各種事業を実施しています。</p> <p>母子健康手帳交付時には、「母と子の保健バッグ」を交付しており、その中で、市の相談窓口をはじめ、国や都、NPO法人等の相談窓口、民生委員・児童委員等を案内しています。また、育児不安等で産後のサポートが必要な方に対して、医療機関や助産院で育児の相談ができる、休息を取ることができる産後ケア事業を実施しています。</p> <p>他にも、未就学の子どもと親が自由に遊び、子育てについての相談などが気軽にできる親子の居場所として、親子遊びひろば「ゆりかご」を常設しています。また、育児不安等で子どもを一時的に育てることが困難になった場合に、短期の宿泊で子どもを預かる、子どもショートステイ事業を実施しています。</p>
42	基本目標3 健康を育む環 境整備／基本 施策（2）健 康づくり環 境の充実／P351		「薬物乱用防止教育・啓発」について。「ダメ、ゼッタイ。」「一度手を出したら戻れない」「人間やめますか？」のメッセージでは、「自分なんてどうなってもいい」「自分を傷つけることによって、なんとか生きている」という人には、届かない、と依存症治療の専門医には指摘されています。東京都の薬物乱用防止キャンペーンのイベント	<p>厚生労働省は、薬物乱用防止に対する意識を高める目的で、「ダメ、ゼッタイ」普及運動を引き続き実施しています。</p> <p>本市の薬物乱用防止教育について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の時期は活動を縮小していましたが、市内各小中学校に指導員を派遣して薬物乱用防止の授</p>

No.	健康増進計画	項目／ページ	寄せられた意見	意見に対する検討結果
			も「一人で悩まないで！誰かに相談して！」というメッセージに変わりました。市の薬物乱用防止教育も、変わりましたか。	業を実施しているほか、薬物乱用防止のポスター・標語を生徒から募集し、啓発活動に取り組んでいます。 薬物乱用防止については、東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会と連携して行っております。引き続き、連携を強化し、薬物乱用防止の啓発活動に努めていきます。
43	第5章 計画の推進／P352		<p>「様々な関係者へ期待する取り組み」について。</p> <p>健康の維持増進のために、民間の競技団体、スポーツクラブ、フィットネスジムが果たしている役割は大きいと思います。コロナ禍を機に、市内のスポーツジムは、だいぶ増えた印象です。（でも、市が統計を取っていなければ、「なんとなくの印象」で話が終わります。市のスポーツ増進計画では、触れられていないようで、残念でした。）</p> <p>また、（食事は、摂る人の選び方摂り方しだいで、健康増進に資するかどうかが決まるので、一概に健康にいいと言えるかわかりませんが）身体にやさしい食材や料理の提供・宅配等をしている事業者・飲食店も、広い意味では、地域の健康づくりの推進メンバーと言えるかもしれません。雇用主としての企業・職域としての企業だけでなく、健康増進につながるサービスの提供者も、意識されると良いと思います。</p> <p>また、家庭内ケアラーの代わりに、要ケア家族のケアを担う、介護職保育職等のケア職の方々も、「休養・睡眠」の健康支援のためには、重要な存在です。</p> <p>健康増進の関係者について、少し広げて捉えてみてほしいと感じます。</p>	<p>計画を推進するためには、行政機関をはじめ、市民、医療保険者、教育関係機関、企業、健康関連団体等の健康に関わる様々な関係者が、それぞれの特性をいかしつつ連携し、個々の市民の健康づくりを支援する体制を整備する必要があります。</p> <p>ご意見にあるとおり、市民の健康づくりにおいては、スポーツクラブやフィットネスジムをはじめ、企業等の役割は大きいと考えています。市内でスポーツクラブを運営する企業等と包括連携協定を結び、「スポーツの振興及び健康の増進に関すること」や「食育及び健康づくりの推進に関すること」で連携するなど、市としても、企業等との連携を強化してきました。引き続き、関係者との連携を進め、協力体制の構築に努めていきます。</p>
44	—		健康福祉計画においては、身体的健康のみならずライフステージごとのメンタルヘルス面にもっと視点をあてて作成して欲しいです。	本市の第3次健康増進計画（案）では、計画の基本理念を「笑顔と健康 自分らしく暮らせることがねいし～誰一人取り残さない健康寿命の延伸～」と定め、各施策を開展しています。その一つとして「基本施策（3）休養・こころの健康づくり」を設定し、ライフステージに応じた休養・こころの健康づくりを促進していくこととしています。

※提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。